

令和5年2月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和5年2月17日（金）

午後3時00分 開 会 午後3時23分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長 石 川 善 昭

委 員 安 藤 清

委 員 枡 崎 継 雄

委 員 伊 藤 晴 美

4 欠席委員

委 員 藤 本 一 雄

5 出席職員

学校教育課長 高野 美樹子 社会教育課長 石田 智己

学校教育課長補佐 本田 拓二 教育総務室長 石毛 秀明

学校教育室長 古澤 孝男 指導室長(兼小児言語指導センター所長) 野尻 孝

学校給食センター所長 高木 利雄 生涯学習室長(兼青少年文化会館長) 藤井 寿代

市民センター所長 植木 康之 公正図書館長 大出 美穂

スポーツ振興室長(兼体育館長) 仲村 光正 文化財・ジオパーク室長 赤塚 弘美

銚子高等学校事務長 岩船 等

6 議題等

議案第2号 代決処分の承認を求めることについて（令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について）

7 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和5年2月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月25日に開催いたしました令和5年1月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

続きまして、令和5年度当初予算内示について、担当課長等より報告をお願いいたします。

【学校教育課長】

昨年12月23日に市長へ要望していただきました令和5年度当初予算は、3月市議会定例会で審議され、3月8日に成立する予定ですが、教育委員会所管分の予算措置状況について報告させていただきます。それでは、お手元にお配りしてあります当初予算案の概要をご覧ください。

まず、学校教育課所管分ですが、予算額の合計は、ページ数でいうと24と書いてあるページの中ほどに手書きで記載してあります15億873万9千円で、前年度と比較いたしますと1億9,662万7千円の増額となっております。その主な理由としては、23ページに戻っていただきまして354番、小学校施設大規模改修経費で、春日小学校の普通教室棟の大規模改造工事に係る経費として約2億1,600万円、続きまして、357番の(新)銚子中学校整備経費で、校舎等建築実施設計業務などを実施するための経費など約6,900万円を計上したためです。また、次のページの、390番、学校給食無償化経費は、第3子以降の学校給食費を補助するための経費で、約1,700万円を新たに計上しております。

その他、主に小中学校、給食センターの管理運営経費ですけれども、昨今の物価高騰による光熱水費の増額分を見込んでおりますことが全体の増額となっている理由になります。以上で、学校教育課所管分の報告を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご報告いたします。25ページをご覧ください。社会教育課所管分の予算案の額は、手書きで記載しております2億1,902万8千円です。前年度と比較しますと9,679万7千円の減額となります。その主な理由としましては、24ページをご覧ください。No.396、複合文化施設整備経費の中の基本構想策定業務委託1,659万1千円、25ページのNo.419、ジオパーク・芸術センター改修経費のトイレ改修設計工事、1,814万1千円を増額計上しましたが、令和4年度予算に計上されました施設改修や解体工事などが終了することによる減額がより大きくなるためです。その主なものとしましては、24ページのNo.397、地区コミュニティセンター管理経費の西部地区コミュニティセンター解体工事として、約4,200万円。25ページのNo.406、スポーツコミュニティセンター管理経費のトイレ改修建築設計業務及び改修工事費として約1,200万円。No.410、体育館整備事業経費の体育館外壁及び建具改修設計業務と改修工事費として約1億600万円などが終了することによるものです。予算案に計上された

額は、当課が予算要求した額と比較しますと4,307万2千円の減額となっています。これは、市民センターの照明器具LED化改修工事約400万円、市民センターホールのプロジェクター約300万円、体育館の軽量椅子及びキャリア約1,580万円、野球場スコアボードなどの塗装その他工事約400万円などに係る要求が予算案に盛り込まれなかったためです。これら予算措置できなかった経費は、緊急時の財政課への協議、令和6年度への予算要求などの対応を行うこととなります。以上で社会教育課所管分の予算案のご報告を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分についてご説明いたします。25ページ、No.420からNo.425の6事業、予算額の合計は6,844万7千円となっております。昨年度と比較しまして、1,857万8千円の増額となっております。No.423、高等学校管理運営経費の中で、物価高騰による光熱水費の増加が主な増額要因となっております。以上でご報告を終わります。

【教育長】

ご質問等、その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、松崎委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第2号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案2号「代決処分の承認を求めることについて（令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求）」について、ご説明いたします。令和4年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求は、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから3月市議会に上程させていただくのですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。

それでは、別添資料「令和5年3月補正予算総括表」をご覧ください。「令和5年3月補正予算総括表」は、教育委員会の要求分をまとめたものです。前回の教育委員会定例会の報告の中で、その時点での要求内容をご説明させていただきましたが、その後、財政当局と協議した結果、表のとおり要求内容となったものです。全体といたしましては、令和4年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分3事業、合計922万5千円、歳出分6事業、合計1,706万円をそれぞれ増額しようとするものです。各々の予算要求の具体的な内容については、担当課長等から説明させていただきます。

それでは、このうち学校教育課所管分につきまして、ご説明いたします。まず、歳

入です。1枚目の歳入の表をご覧ください。No.1、No.2は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、衛生物品購入に係る国庫補助で、学校保健特別対策事業費補助金を増額要求するものです。次に歳出です。下の表をご覧ください。No.1、No.2は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として衛生物品を購入するための予算を増額要求するものです。こちらの衛生物品を購入するための予算は、全額を繰越明許費として翌年度に繰り越し、執行しようとするものです。次に繰越明許費です。2枚目をご覧ください。No.1、No.2は、歳入、歳出でご説明しました小中学校の新型コロナウイルス感染症対策事業経費で、翌年度に繰り越して使用することができるようにしようとするものです。以上で、学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

それでは、社会教育課所管分について説明します。令和5年3月補正予算総括表の1枚目をご覧ください。歳入はありませんので、歳出について説明します。No.3、地区コミュニティセンター管理経費1,334万2千円の減額は、旧西部支所及び旧西部地区コミュニティセンターの建物解体工事の経費で、当初は建物にアスベストが含まれていることを想定し、工事請負費を見込んだものですが、工事契約前の調査によりましてアスベストが含まれていないことが判明し、工事の契約金額が当初の見込額より減少したため、減額計上したものです。No.4、銚子さんまマラソン運営経費800万円の減額は、令和4年11月20日、日曜日に開催を予定しておりました銚子さんまマラソン大会が新型コロナウイルス感染症拡大状況などを勘案して中止になったため、減額計上したものです。No.5、スポーツコミュニティセンター管理経費1,995万2千円の増額は、旧清掃センターの解体工事に伴い、同敷地内の既設給水管を撤去し、新たに前面道路にスポーツコミュニティセンター用の給水管を布設するための工事費を増額計上したものです。次に、繰越明許費です。2枚目をご覧ください。No.3は、旧西部支所及び旧西部地区コミュニティセンターの建物解体跡地の整備を行うものですが、その実施に相当の期間を要し、年度内の施工完了が不可能であるため繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものです。No.4は、スポーツコミュニティセンター用の給水管の撤去及び布設に係る工事費ですが、現在施工されている旧清掃センターの解体工事に伴いまして、早急に対応しようとするものですが、その実施に相当な期間を要し、年度内の施工完了が不可能であることから繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越して事業を行おうとするものです。以上で、社会教育課所管分の説明を終わります。

【市立銚子高校事務長】

続きまして、市立銚子高等学校所管分について、ご説明いたします。令和5年3月補正予算総括表、歳入のうちNo.3、新型コロナウイルスの流行下における感染対策用衛生物品等の購入に係る国庫補助で、学校保健特別対策事業費補助金を135万円増額要求しようとするものです。次に歳出ですが、No.6は新型コロナウイルス感染対策用衛生物品及び換気対策用物品を購入するための予算、270万円を増額要求しようとするものです。これらの予算は、全額繰越明許費として翌年度に繰り越し執行しようとするものです。以上で、市立銚子高等学校所管分について説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

新型コロナに対する対策ということで、これに限らず今年度かなり多くの財源が国のほうから出ていて、それを活用しているところでございますが、次年度5月以降、国の動きがだいぶ出ていると思うのですが、それに対してどうなるかについて、そのような連絡等はまだ全然無いわけですね。

【学校教育室長】

本日お示ししました補正予算、こちら全額繰越明許費として、令和5年度に繰り越して執行します。国庫補助の使用については、すでに通達が来ておりまして、今現在1校当たり300人未満の学校は90万円、300人を超える学校は135万円の国庫補助、臨時交付金と学校保健特別対策事業で補助があたりしております。これの執行については、まず半額を感染対策の換気など、そういった備品に充てて、残りの半額は感染が拡大した時に、不足する消毒用物品などに使えるようにとりあえずは教育委員会で持っておいて、そういった事情が発生した時点で各学校に配当をするようにと通達が来ております。ですから、各学校は換気対策のファンや二酸化炭素を感知する機械、そういったものが購入できますけども、消耗品等はとりあえず今持っている物を使っていただいて、感染拡大した時に使用するようというふうに通達が来ております。

【松崎委員】

ありがとうございます。今、第8波がだいぶ下火になっていますが、今までの流れでいうと、また9波の可能性もありますし、5月以降検査もしなくなるという、具合が悪い子がいるけども対応できないといったことでは困りますけれど、今回、繰越明許費として、来年度も使えるお金はある程度あるということですのでよろしいですね。

【学校教育室長】

はい。

【松崎委員】

分かりました。ありがとうございました。

【教育長】

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】（挙手）

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時23分

以上をもちまして、令和5年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和5年3月24日

署名委員 伊 藤 晴 美

署名委員 裕 崎 継 雄